

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年10月3日

京都市消防局長 名畑 徹

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
伏見区	伏見区淀美豆町355番地 京阪電気鉄道株式会社 淀車庫敷地内	令和6年10月4日 午後1時30分	7台

(消防局警防部警防課)